

一般質問席

# あなたの声を町政に

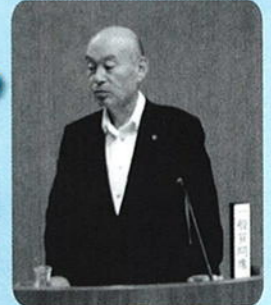
## 一般質問

9月20日～21日

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育委員長などの方針を問うものです。

大山町は1人60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。議会だよりでは、スペースの都合上、質問と答弁が要約してありますので、臨場感ある、本会議場での傍聴をお待ちしています。

議事録は議会事務局やホームページで閲覧できます。



**池田議員**  
**町長**  
クマ捕獲対策は？  
県の保護計画に従う

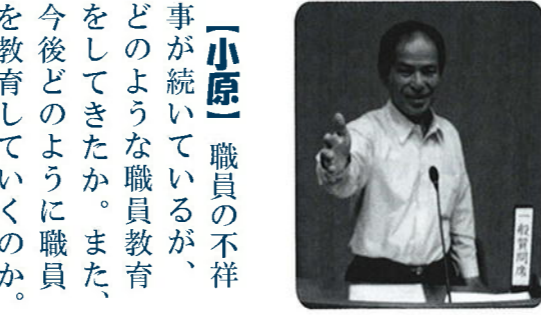
**池田** ここ数年、大山地区の佐摩、明間、大山寺などでツキノワグマの目撃情報がある。去年は、鳥取市で男性がクマにおそれ死するなどの人身事故2件が発生した。  
今までのどのような方法で捕獲の努力をしたのか。また、何が原因で捕獲できないのか。



クマ注意の看板

① 目撃情報はありますが、被害発生は低い場合は注意を喚起する。  
② 被害発生のおそれが高い場合は電気柵などで追い払う。  
③ 被害発生のおそれが高ければ、捕獲し人間をおそれさせてから放獣する(学習放獣)。  
④ 学習放獣でも効果がなく再出沒する場合は殺処分をする。  
⑤ 対策本部を設置し捕獲する。

**池田** 今後どのような方法でクマ対策を行うのか。  
**町長** 県の保護計画通りに対応する。  
**池田** 人身事故対策はどうするのか。  
**町長** 目撃情報があれば事故が起こらないよう対策を講じる。



**小原** 職員の不祥事が続いているが、どのような職員教育をしてきたか。また、今後どのように職員を教育していくのか。  
**町長** 接遇などの研修をしてきた。今後も研修を重ねていく。



毎日朝礼をする職員

も大事だが、会話などで信頼関係をつくるのが大切だと考えるが。  
**町長** 毎日朝礼をし、その日の予定を課の中で報告している。また、今回の不祥事に関するレポートを提出させている。それをもとにミーティングも必要だと考えている。

**小原** この度の不祥事に関して、責任者の懲罰は。  
**町長** 懲罰委員会の決定は、当事者を懲戒免職処分、担当課長を減給(10分の1・1カ月間)、課長補佐を戒告処分、担当職員3名を厳重注意処分。

**小原** 職員の意識と態度と行動が、行政の質を左右する。職員を適材適所に配置することは、行政の質をよくするひとつの方策であると考えている。

**小原議員**  
**町長**  
職員の配置は？  
能力を見極めて

だけ能力にあった仕事をさせる。  
幹部職員は、課長を補佐しながら管理職としての能力を高めるとともに、研修などで育成を進めていく。  
**小原** 自分の好きな分野の仕事をしてもらうのが、適材適所の職員配置だと思うが。  
**町長** 大きい組織のため、全員が好きな仕事につけるとは限らないが、モチベーションが上がるような職員配置を考えたい。  
**小原** 職員の管理として、公金を扱う部分をカメラで監視する話もあるが、反対である。  
**町長** 反対の意見があると承知した。

**小原議員**  
職員の不祥事をどう考える？

**町長**  
研修を重ね再発防止

職員の間には、課長同士だけではなく、課長補佐の連携も必要である。  
職員の間には、課長同士だけではなく、課長補佐の連携も必要である。

**町長** 若手職員には多くの仕事を経験させ、適性や能力を見極める。  
中堅以降はできる



適材適所の職員配置を